

新料金（平成 26 年 4 月 1 日利用分から）

現行料金（平成 26 年 3 月 31 日利用分まで）

## iichiko 総合文化センター利用料金

## iichiko 総合文化センター利用料金

### 1 iichiko グランシアタ

### 1 iichiko グランシアタ

(単位：円)

(単位：円)

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び 1,000 円 以下の入場料を徴収する場合	<u>82,000</u>	<u>109,300</u>	<u>136,700</u>	<u>278,700</u>
	1,000 円を超え 2,000 円以下の入場料を 徴収する場合	<u>114,800</u>	<u>153,000</u>	<u>191,400</u>	<u>390,300</u>
	2,000 円を超え 3,000 円以下の入場料を 徴収する場合	<u>131,100</u>	<u>175,000</u>	<u>218,700</u>	<u>446,100</u>
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	<u>147,600</u>	<u>196,800</u>	<u>246,000</u>	<u>501,800</u>
会議 大会集 利用する 場合 会又は式典で	入場料を徴収しない場合及び 3,000 円 以下の入場料を徴収する場合	<u>131,100</u>	<u>175,000</u>	<u>218,700</u>	<u>446,100</u>
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	<u>147,600</u>	<u>196,800</u>	<u>246,000</u>	<u>501,800</u>

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び 1,000 円 以下の入場料を徴収する場合	79,700	106,300	132,900	271,000
	1,000 円を超え 2,000 円以下の入場料を 徴収する場合	111,600	148,800	186,100	379,500
	2,000 円を超え 3,000 円以下の入場料を 徴収する場合	127,500	170,100	212,600	433,700
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	143,500	191,300	239,200	487,900
会議 大会集 利用する 場合 会又は式典で	入場料を徴収しない場合及び 3,000 円 以下の入場料を徴収する場合	127,500	170,100	212,600	433,700
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	143,500	191,300	239,200	487,900

### 2 iichiko 音の泉ホール

### 2 iichiko 音の泉ホール

(単位：円)

(単位：円)

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び 1,000 円 以下の入場料を徴収する場合	<u>36,500</u>	<u>48,600</u>	<u>60,800</u>	<u>124,000</u>
	1,000 円を超え 2,000 円以下の入場料を 徴収する場合	<u>51,100</u>	<u>68,100</u>	<u>85,100</u>	<u>173,600</u>
	2,000 円を超え 3,000 円以下の入場料を 徴収する場合	<u>58,400</u>	<u>77,900</u>	<u>97,300</u>	<u>198,500</u>
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	<u>65,700</u>	<u>87,500</u>	<u>109,400</u>	<u>223,300</u>
会議 大会集 利用する 場合 会又は式典で	入場料を徴収しない場合及び 3,000 円 以下の入場料を徴収する場合	<u>58,400</u>	<u>77,900</u>	<u>97,300</u>	<u>198,500</u>
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	<u>65,700</u>	<u>87,500</u>	<u>109,400</u>	<u>223,300</u>

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び 1,000 円 以下の入場料を徴収する場合	35,500	47,300	59,100	120,600
	1,000 円を超え 2,000 円以下の入場料を 徴収する場合	49,700	66,200	82,700	168,800
	2,000 円を超え 3,000 円以下の入場料を 徴収する場合	56,800	75,700	94,600	193,000
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	63,900	85,100	106,400	217,100
会議 大会集 利用する 場合 会又は式典で	入場料を徴収しない場合及び 3,000 円 以下の入場料を徴収する場合	56,800	75,700	94,600	193,000
	3,000 円を超える入場料を徴収する場 合	63,900	85,100	106,400	217,100

1-2 iichiko グランシアタ（一部利用（1階席のみ利用）の場合）

（単位：円）

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び1,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>67,100</u>	<u>89,500</u>	<u>111,800</u>	<u>228,100</u>
	1,000円を超え2,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>93,900</u>	<u>125,300</u>	<u>156,500</u>	<u>319,400</u>
	2,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>107,300</u>	<u>143,200</u>	<u>178,900</u>	<u>364,900</u>
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	<u>120,700</u>	<u>161,100</u>	<u>201,300</u>	<u>410,600</u>
会議 大会集 利用する 場合 会又は 式典で	入場料を徴収しない場合及び3,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>107,300</u>	<u>143,200</u>	<u>178,900</u>	<u>364,900</u>
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	<u>120,700</u>	<u>161,100</u>	<u>201,300</u>	<u>410,600</u>

2-2 iichiko 音の泉ホール（一部利用（1階席のみ利用）の場合）

（単位：円）

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び1,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>29,300</u>	<u>39,100</u>	<u>48,800</u>	<u>99,700</u>
	1,000円を超え2,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>41,000</u>	<u>54,700</u>	<u>68,400</u>	<u>139,600</u>
	2,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>46,900</u>	<u>62,500</u>	<u>78,200</u>	<u>159,400</u>
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	<u>52,800</u>	<u>70,300</u>	<u>87,900</u>	<u>179,400</u>
会議 大会集 利用する 場合 会又は 式典で	入場料を徴収しない場合及び3,000円以下の入場料を徴収する場合	<u>46,900</u>	<u>62,500</u>	<u>78,200</u>	<u>159,400</u>
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	<u>52,800</u>	<u>70,300</u>	<u>87,900</u>	<u>179,400</u>

1-2 iichiko グランシアタ（一部利用（1階席のみ利用）の場合）

（単位：円）

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び1,000円以下の入場料を徴収する場合	65,200	87,000	108,700	221,800
	1,000円を超え2,000円以下の入場料を徴収する場合	91,300	121,800	152,200	310,500
	2,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	104,300	139,200	173,900	354,800
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	117,400	156,600	195,700	399,200
会議 大会集 利用する 場合 会又は 式典で	入場料を徴収しない場合及び3,000円以下の入場料を徴収する場合	104,300	139,200	173,900	354,800
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	117,400	156,600	195,700	399,200

2-2 iichiko 音の泉ホール（一部利用（1階席のみ利用）の場合）

（単位：円）

区 分		利 用 料 金			
		午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
公演で 利用する 場合	入場料を徴収しない場合及び1,000円以下の入場料を徴収する場合	28,500	38,000	47,500	96,900
	1,000円を超え2,000円以下の入場料を徴収する場合	39,900	53,200	66,500	135,700
	2,000円を超え3,000円以下の入場料を徴収する場合	45,600	60,800	76,000	155,000
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	51,300	68,400	85,500	174,400
会議 大会集 利用する 場合 会又は 式典で	入場料を徴収しない場合及び3,000円以下の入場料を徴収する場合	45,600	60,800	76,000	155,000
	3,000円を超える入場料を徴収する場合	51,300	68,400	85,500	174,400

1-3 iichiko グランシアタ (舞台单独利用の場合)

区 分	利用料金			
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
舞台单独利用	<u>33,500</u>	<u>44,700</u>	<u>44,700</u>	<u>104,600</u>

2-3 iichiko 音の泉ホール (舞台单独利用の場合)

区 分	利用料金			
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
舞台单独利用	<u>14,700</u>	<u>19,500</u>	<u>19,500</u>	<u>45,800</u>

3 楽屋

(単位：円)

区 分	利用料金		
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00
楽屋 1～2、4～17	<u>2,160</u>	<u>2,160</u>	<u>2,160</u>
楽屋 3	<u>4,320</u>	<u>4,320</u>	<u>4,320</u>

4 練習室

(単位：円)

区 分	利用料金			
	午前 9:00～12:30	午後 13:00～15:30	夕方 16:00～18:30	夜間 19:00～22:00
大練習室 1	<u>2,450</u>	<u>2,450</u>	<u>2,450</u>	<u>3,000</u>
中練習室 1	<u>1,750</u>	<u>1,750</u>	<u>1,750</u>	<u>2,050</u>
中練習室 2	<u>1,750</u>	<u>1,750</u>	<u>1,750</u>	<u>2,050</u>
小練習室 1	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,030</u>
小練習室 2	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,030</u>
小練習室 3	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,030</u>
小練習室 4	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,030</u>
小練習室 5	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,030</u>
小練習室 6	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>820</u>	<u>1,030</u>
リハーサル室	<u>4,100</u>	<u>4,100</u>	<u>4,100</u>	<u>4,950</u>

1-3 iichiko グランシアタ (舞台单独利用の場合)

区 分	利用料金			
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
舞台单独利用	32,600	43,500	43,500	101,700

2-3 iichiko 音の泉ホール (舞台单独利用の場合)

区 分	利用料金			
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00
舞台单独利用	14,300	19,000	19,000	44,500

3 楽屋

(単位：円)

区 分	利用料金		
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00
楽屋 1～2、4～17	2,100	2,100	2,100
楽屋 3	4,200	4,200	4,200

4 練習室

(単位：円)

区 分	利用料金			
	午前 9:00～12:30	午後 13:00～15:30	夕方 16:00～18:30	夜間 19:00～22:00
大練習室 1	2,400	2,400	2,400	2,900
中練習室 1	1,700	1,700	1,700	2,000
中練習室 2	1,700	1,700	1,700	2,000
小練習室 1	800	800	800	1,000
小練習室 2	800	800	800	1,000
小練習室 3	800	800	800	1,000
小練習室 4	800	800	800	1,000
小練習室 5	800	800	800	1,000
小練習室 6	800	800	800	1,000
リハーサル室	4,000	4,000	4,000	4,800

**5 会議室**

(単位：円)

区 分	利用料金		
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00
中会議室 1	<u>7,900</u>	<u>10,500</u>	<u>10,500</u>
中会議室 2	<u>7,900</u>	<u>10,500</u>	<u>10,500</u>
小会議室 1	<u>5,350</u>	<u>7,100</u>	<u>7,100</u>
小会議室 2	<u>3,900</u>	<u>5,150</u>	<u>5,150</u>
小会議室 3	<u>3,700</u>	<u>4,950</u>	<u>4,950</u>
小会議室 4	<u>3,700</u>	<u>4,950</u>	<u>4,950</u>
映像小ホール (映像室として利用する場合)	<u>9,750</u>	<u>13,100</u>	<u>13,100</u>
(会議室として利用する場合)	<u>7,900</u>	<u>10,500</u>	<u>10,500</u>

**6 県民ギャラリー**

(単位：円)

区 分		利用料金
		9:00～20:00
県民ギャラリー	芸術文化作品等の展示等で利用する場合	<u>9,250</u>
	会議室として利用する場合	10,800

**7 iichiko アトリウムプラザ**

(単位：円)

区 分	利用料金	
	9:00～20:00	
アトリウムプラザ	50 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	<u>5,150</u>
	50 m <sup>2</sup> を超え 100 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	<u>10,300</u>
	100 m <sup>2</sup> を超え 200 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	<u>20,600</u>
	200 m <sup>2</sup> を超え 300 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	<u>30,800</u>
	300 m <sup>2</sup> を超えて利用する場合	<u>41,100</u>

**8 駐車場**

(単位：円)

駐車時間	利用料金
30 分以内	無料
30 分を超え 1 時間以内	200
1 時間を超え 30 分ごと	100
営業時間外 (23:00～翌朝 8:00)	900

**5 会議室**

(単位：円)

区 分	利用料金		
	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00
中会議室 1	7,700	10,200	10,200
中会議室 2	7,700	10,200	10,200
小会議室 1	5,200	6,900	6,900
小会議室 2	3,800	5,000	5,000
小会議室 3	3,600	4,800	4,800
小会議室 4	3,600	4,800	4,800
映像小ホール (映像室として利用する場合)	9,500	12,700	12,700
(会議室として利用する場合)	7,700	10,200	10,200

**6 県民ギャラリー**

(単位：円)

区 分		利用料金
		9:00～20:00
県民ギャラリー	芸術文化作品等の展示等で利用する場合	9,000
	会議室として利用する場合	10,800

**7 iichiko アトリウムプラザ**

(単位：円)

区 分	利用料金	
	9:00～20:00	
アトリウムプラザ	50 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	5,000
	50 m <sup>2</sup> を超え 100 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	10,000
	100 m <sup>2</sup> を超え 200 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	20,000
	200 m <sup>2</sup> を超え 300 m <sup>2</sup> 以内を利用する場合	30,000
	300 m <sup>2</sup> を超えて利用する場合	40,000

**8 駐車場**

(単位：円)

駐車時間	利用料金
30 分以内	無料
30 分を超え 1 時間以内	200
1 時間を超え 30 分ごと	100
営業時間外 (23:00～翌朝 8:00)	900

## 9 備考

### (1) 大ホール及び中ホールを利用する場合の料金の特例

ア 大ホール又は中ホールをリハーサル又は準備のために利用する場合の利用料金の額は、全館利用、一部利用にかかわらず、上記利用料金の額に100分の50を乗じて得た額とする。ただし舞台単独利用には適用しない。

イ 当分の間、学校（学校教育基本法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校。以下「学校」という。）、芸術・文化団体並びに学校教育関係団体及び社会教育関係団体で大分県の承認を得て公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団が定めるもの（以下「認定団体」という。）が主催して芸術・文化活動として利用する場合の利用料金の額は、以下のとおりとする。

学 校：上記利用料金に100分の60を乗じた額

認定団体：上記利用料金に100分の70を乗じた額

### (2) 楽屋を利用する場合の料金の特例

当分の間、学校及びに認定団体が主催して芸術・文化活動として利用する場合の利用料金の額は、以下のとおりとする。

学 校：上記利用料金に100分の60を乗じた額

認定団体：上記利用料金に100分の70を乗じた額

### (3) 大練習室又はリハーサル室を利用する場合の料金の特例

大練習室又はリハーサル室を発表会等に利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の200を乗じて得た額とする。

### (4) 県民ギャラリーを利用する場合の料金の特例

県民ギャラリーを営利目的で利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の200を乗じて得た額とする。

### (5) アトリウムプラザを利用する場合の料金の特例

ア アトリウムプラザの利用時間が5時間を超えない場合、アトリウムプラザを準備、撤去等で利用する場合及びアトリウムプラザを大ホール又は中ホールと併せて利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の50を乗じて得た額とする。

イ アトリウムプラザを営利目的で利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の200を乗じて得た額とする。

### (6) 駐車場を利用する場合の料金の特例

ア 大分パーキングネットが発行する大分市中心部共通駐車券により駐車場を利用した場合の利用料金は、1時間につき170円とする。

イ 月を単位とする利用の許可を受けた場合の利用料金は、1月ごとに16,400円とする。

## 9 備考

### (1) 大ホール及び中ホールを利用する場合の料金の特例

ア 大ホール又は中ホールをリハーサル又は準備のために利用する場合の利用料金の額は、全館利用、一部利用にかかわらず、上記利用料金の額に100分の50を乗じて得た額とする。ただし舞台単独利用には適用しない。

イ 当分の間、学校（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（以下「学校」という。）、芸術・文化団体並びに学校教育関係団体及び社会教育関係団体で大分県の承認を得て財団法人大分県文化スポーツ振興財団が定めるもの（以下「認定団体」という。）が主催して芸術・文化活動として利用する場合の利用料金の額は、以下のとおりとする。

学 校：上記利用料金に100分の60を乗じた額

認定団体：上記利用料金に100分の70を乗じた額

### (2) 楽屋を利用する場合の料金の特例

当分の間、学校及びに認定団体が主催して芸術・文化活動として利用する場合の利用料金の額は、以下のとおりとする。

学 校：上記利用料金に100分の60を乗じた額

認定団体：上記利用料金に100分の70を乗じた額

### (3) 大練習室又はリハーサル室を利用する場合の料金の特例

大練習室又はリハーサル室を発表会等に利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の200を乗じて得た額とする。

### (4) 県民ギャラリーを利用する場合の料金の特例

県民ギャラリーを営利目的で利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の200を乗じて得た額とする。

### (5) アトリウムプラザを利用する場合の料金の特例

ア アトリウムプラザの利用時間が5時間を超えない場合、アトリウムプラザを準備、撤去等で利用する場合及びアトリウムプラザを大ホール又は中ホールと併せて利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の50を乗じて得た額とする。

イ アトリウムプラザを営利目的で利用する場合の利用料金の額は、上記利用料金の額に100分の200を乗じて得た額とする。

### (6) 駐車場を利用する場合の料金の特例

ア 大分パーキングネットが発行する大分市中心部共通駐車券により駐車場を利用した場合の利用料金は、1時間につき180円とする。

イ 月を単位とする利用の許可を受けた場合の利用料金は、1月ごとに16,000円とする。

新料金（平成 26 年 4 月 1 日利用分から）

**iichiko 総合文化センター  
付属設備及び器具利用料金**

1 iichiko グランシアタ・iichiko 音の泉ホール

区 分	単 位	料 金 (円)
オーケストラピット	一式	6,700
ひな壇迫り	1 列	1,750
舞台大迫り	1 基	2,450
舞台小迫り	1 基	1,550
大ホール音響反射板	一式	5,950
所作台 (花道用所作台を含む)	一式	10,300
平台	1 枚	160
開き足	1 台	60
箱馬	1 個	30
階段	1 台	100
バトン	1 本	310
舞 台 設 備 松羽目 (パネル)、竹羽目	一式	2,050
金屏風、銀屏風、鳥の子屏風	1 双	1,600
毛せん	1 枚	240
高座用座布団、長布団	1 枚	220
地がすり	1 枚	2,050
しゃ幕、浅ぎ幕、定式幕、水平幕、中水平幕、暗転幕、 紅白幕、松羽目、スクリーン (中ホール)	1 枚	1,080
オペラカーテン	1 枚	1,550
鳥屋用、日舞用あてものパネル	一式	2,050
上敷ござ	1 枚	240
演台 (花台を含む。)	一式	870
司会者用演台	1 台	330
机、めくり台	1 台	100
雪かご	1 個	240
バレエ用シート	1 枚	1,080
スモークマシン (ジュース別) ドライアイスマシン (ドライアイス別)	1 台	2,050

現行料金（平成 26 年 3 月 31 日利用分まで）

**iichiko 総合文化センター  
付属設備及び器具利用料金**

1 iichiko グランシアタ・iichiko 音の泉ホール

区 分	単 位	料 金 (円)
オーケストラピット	一式	6,500
ひな壇迫り	1 列	1,700
舞台大迫り	1 基	2,400
舞台小迫り	1 基	1,500
大ホール音響反射板	一式	5,800
所作台 (花道用所作台を含む)	一式	10,000
平台	1 枚	160
開き足	1 台	50
箱馬	1 個	30
階段	1 台	100
バトン	1 本	300
舞 台 設 備 松羽目 (パネル)、竹羽目	一式	2,000
金屏風、銀屏風、鳥の子屏風	1 双	1,550
毛せん	1 枚	230
高座用座布団、長布団	1 枚	210
地がすり	1 枚	2,000
しゃ幕、浅ぎ幕、定式幕、水平幕、中水平幕、暗転幕、 紅白幕、松羽目、スクリーン (中ホール)	1 枚	1,050
オペラカーテン	1 枚	1,500
鳥屋用、日舞用あてものパネル	一式	2,000
上敷ござ	1 枚	230
演台 (花台を含む。)	一式	850
司会者用演台	1 台	320
机、めくり台	1 台	100
雪かご	1 個	230
バレエ用シート	1 枚	1,050
スモークマシン (ジュース別) ドライアイスマシン (ドライアイス別)	1 台	2,000

1 iichiko グランシアタ・iichiko 音の泉ホール

区 分		単位	料金 (円)	
音 響 設 備	拡声装置	一式	6,350	
	オープンテープレコーダー	1台	1,250	
	DAT	1台	1,080	
	MD、CD、カセットテープレコーダー	1台	540	
	ステージスピーカー	1台	1,080	
	ステージモニタースピーカー	1台	560	
	3点吊りマイク装置	一式	1,080	
	エレベーターマイク装置	1本	770	
	コンデンサーマイクロホン	1本	1,030	
	ダイナミックマイクロホン	1本	560	
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,550	
	マイクスタンド	1本	100	
	マルチケーブル	一式	540	
	ポータブルミキサー (16ch)	1台	1,350	
	ポータブルミキサー (24ch)	1台	1,550	
	ポータブルミキサー (32ch)	1台	2,550	
	周辺機器	1台	540	
	照 明 設 備	フットライト	1列	530
		ローア・ホリゾンライト	1列	2,160
アッパー・ホリゾンライト		1列	4,320	
ボーダーライト		1列	1,080	
スポットライト (1KW 未満)		1台	160	
スポットライト (1KW)		1台	220	
スポットライト (1.5KW)		1台	330	
スポットライト (2KW)		1台	430	
スポットライト (3KW)		1台	660	
ストリップライト (4灯)		1台	110	
ストリップライト (12灯)		1台	330	
ピンスポットライト (1KW)		1台	820	
ピンスポットライト (2KW)		1台	1,080	
ピンスポットライト (3KW)		1台	2,350	
効果器類		1台	1,080	
音響反射板ライト		1台	160	
エフェクトパターン		1枚	100	
スタンド、ベース		1台	100	
カラーフィルター		1枚 (大判)	120	
その他ライト類	1台 1KW	160		

1 iichiko グランシアタ・iichiko 音の泉ホール

区 分		単位	料金 (円)	
音 響 設 備	拡声装置	一式	6,200	
	オープンテープレコーダー	1台	1,200	
	DAT	1台	1,050	
	MD、CD、カセットテープレコーダー	1台	530	
	ステージスピーカー	1台	1,050	
	ステージモニタースピーカー	1台	550	
	3点吊りマイク装置	一式	1,050	
	エレベーターマイク装置	1本	750	
	コンデンサーマイクロホン	1本	1,000	
	ダイナミックマイクロホン	1本	550	
	ワイヤレスマイクロホン	1本	1,500	
	マイクスタンド	1本	100	
	マルチケーブル	一式	530	
	ポータブルミキサー (16ch)	1台	1,300	
	ポータブルミキサー (24ch)	1台	1,500	
	ポータブルミキサー (32ch)	1台	2,500	
	周辺機器	1台	530	
	照 明 設 備	フットライト	1列	520
		ローア・ホリゾンライト	1列	2,100
アッパー・ホリゾンライト		1列	4,200	
ボーダーライト		1列	1,050	
スポットライト (1KW 未満)		1台	160	
スポットライト (1KW)		1台	210	
スポットライト (1.5KW)		1台	320	
スポットライト (2KW)		1台	420	
スポットライト (3KW)		1台	640	
ストリップライト (4灯)		1台	110	
ストリップライト (12灯)		1台	320	
ピンスポットライト (1KW)		1台	800	
ピンスポットライト (2KW)		1台	1,050	
ピンスポットライト (3KW)		1台	2,300	
効果器類		1台	1,050	
音響反射板ライト		1台	160	
エフェクトパターン		1枚	100	
スタンド、ベース		1台	100	
カラーフィルター		1枚 (大判)	120	
その他ライト類	1台 1KW	160		

1 iichiko グランシアタ・iichiko 音の泉ホール

区 分		単位	料金 (円)
楽 器	ピアノ (外国製フルコンサート)	1 台	10,800
	ピアノ (日本製フルコンサート)	1 台	5,350
	チェンバロ	1 台	10,800
	和太鼓	1 台	920
そ の 他	指揮台・指揮者用譜面台	一式	430
	演奏者用譜面台、譜面灯、演奏者用椅子	1 台	80
	ピアノ椅子、バス椅子	1 台	100
	姿見、ホワイトボード、黒板、インカム (仮設)、レーザーポインター	1 台	220
	自立式スクリーン	1 台	510
	16 ミリ映写機	1 台	7,200
	プロジェクター (OHP、スライド)	1 台	1,450
	ビデオプロジェクター	1 台	2,050
	ビデオデッキ、DVD	1 台	1,080
	CCD カメラ	1 式	540
	モニターTV	1 台	540
	持込み電気機器利用料	1KW	320

2 練習室

区 分		単位	料金 (円)
楽 器	ピアノ (セミコンサート)	1 台	1,030
	ピアノ (アップライト)	1 台	510
	電子ピアノ	1 台	310
	ドラムセット	一式	310
そ の 他	指揮台・指揮者用譜面台	一式	200
	演奏者用譜面台	1 台	60
	アンプセット (ミキサー・スピーカーを含む。)	一式	820
	マイクロホン	1 本	80
	CD・MD プレーヤー	1 台	100
	バレエ用シート	1 枚	410
	持込み電気機器利用料	1KW	200

1 iichiko グランシアタ・iichiko 音の泉ホール

区 分		単位	料金 (円)
楽 器	ピアノ (外国製フルコンサート)	1 台	10,500
	ピアノ (日本製フルコンサート)	1 台	5,200
	チェンバロ	1 台	10,500
	和太鼓	1 台	900
そ の 他	指揮台・指揮者用譜面台	一式	420
	演奏者用譜面台、譜面灯、演奏者用椅子	1 台	70
	ピアノ椅子、バス椅子	1 台	100
	姿見、ホワイトボード、黒板、インカム (仮設)、レーザーポインター	1 台	210
	自立式スクリーン	1 台	500
	16 ミリ映写機	1 台	7,000
	プロジェクター (OHP、スライド)	1 台	1,400
	ビデオプロジェクター	1 台	2,000
	ビデオデッキ、DVD	1 台	1,050
	CCD カメラ	1 式	530
	モニターTV	1 台	530
	持込み電気機器利用料	1KW	310

2 練習室

区 分		単位	料金 (円)
楽 器	ピアノ (セミコンサート)	1 台	1,000
	ピアノ (アップライト)	1 台	500
	電子ピアノ	1 台	300
	ドラムセット	一式	300
そ の 他	指揮台・指揮者用譜面台	一式	200
	演奏者用譜面台	1 台	50
	アンプセット (ミキサー・スピーカーを含む。)	一式	800
	マイクロホン	1 本	70
	CD・MD プレーヤー	1 台	100
	バレエ用シート	1 枚	400
	持込み電気機器利用料	1KW	200



**3 会議室**

区 分	単位	料金 (円)
拡声装置	一式	<u>1,250</u>
35 ミリ映写機	一式	<u>7,200</u>
16 ミリ映写機	一式	<u>2,750</u>
ダイナミックマイクロホン	1 本	<u>510</u>
ワイヤレスマイクロホン	1 本	<u>820</u>
プロジェクター (OHP、スライド)	一式	<u>1,080</u>
ビデオプロジェクター	一式	<u>1,850</u>
持込み電気機器利用料	1KW	<u>320</u>

**4 県民ギャラリー**

区 分	単位	料金 (円)
展示パネル	1 枚	200
展示用ライト	1 台	<u>60</u>
持込み電気機器利用料	1KW	<u>820</u>

**5 iichiko アトリウムプラザ**

区 分	単位	料金 (円)
持込み電気機器利用料 (5時間以内)	1KW	<u>410</u>
持込み電気機器利用料 (1日)	1KW	<u>820</u>

**3 会議室**

区 分	単位	料金 (円)
拡声装置	一式	1,200
35 ミリ映写機	一式	7,000
16 ミリ映写機	一式	2,700
ダイナミックマイクロホン	1 本	500
ワイヤレスマイクロホン	1 本	800
プロジェクター (OHP、スライド)	一式	1,050
ビデオプロジェクター	一式	1,800
持込み電気機器利用料	1KW	310

**4 県民ギャラリー**

区 分	単位	料金 (円)
展示パネル	1 枚	200
展示用ライト	1 台	50
持込み電気機器利用料	1KW	800

**5 iichiko アトリウムプラザ**

区 分	単位	料金 (円)
持込み電気機器利用料 (5時間以内)	1KW	400
持込み電気機器利用料 (1日)	1KW	800